

実施要項

1. 大会名称 JFA 第15回 全日本U-15女子フットサル選手権大会 関東大会
2. 主催 一般社団法人関東サッカー協会
3. 主管 一般社団法人関東サッカー協会フットサル委員会
公益財団法人東京都サッカー協会フットサル委員会
4. 期日・会場 2024年10月26日(土) 武蔵野の森総合スポーツプラザサブアリーナ(所在地:調布市西町290-11)
11月2日(土) 武蔵野の森総合スポーツプラザサブアリーナ(所在地:調布市西町290-11)
12月14日(土) エスフォルタ八王子サブアリーナ(所在地:八王子市狭間町1453-1)
5. 参加チーム数 参加チーム数は、各都県サッカー協会より選出された8チームとする。
※出場できない県があった場合には、登録数により千葉県から選出する。
6. 参加資格 (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする)に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。1つの加盟登録チームから複数チームが参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとして、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする
 - ② 前項のチームに所属する2009年4月2日以降に生まれた選手であること。女性に限る。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数制限はない。
 - I チーム及びその選手は、それぞれの上記①、②を満たしていること。
 - II 合同するチームの選手は、2009年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV 合同チームとしての参加を当該都県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V 大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。
- (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。1つの加盟登録チームから複数チームが参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 前項のチームに所属する2009年4月2日以降に生まれた選手であること。女性に限る。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数制限はない。
 - I チーム及びその選手は、それぞれの上記①、②を満たしていること。
 - II 合同するチームの選手は、2009年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

Ⅲ 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

Ⅳ 合同チームとしての参加を当該都県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

Ⅴ 大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

- (3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、日本協会の女子加盟チームのチーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる、
ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
- (4) 都県大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (5) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (6) 引率者は当該チームを必ず指導掌握し、責任を負うことができる者(20歳以上)であること。
- (7) 登録選手、スタッフは傷害保険に(スポーツ安全保険等)に加入していること。

7. 競技規則

本大会実施年度の日本協会制定のフットサル競技規則による。

8. 大会形式

8チームによるノックアウト方式のトーナメント戦を行い、優勝、準優勝を決定する。3位決定戦は行わない。

9. 競技会規程

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20mとする。

(2) ボール

試合球：日本協会公認のモルテン製のフットサルボール4号球を使用する

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

準加盟チームについては、その限りとしめない。

(4) チーム役員の数

3名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、4名以内とする。)

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

Ⅰ 日本協会のユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

Ⅱ フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びシックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず持参し、いずれかを着用しなければならない。

Ⅲ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

Ⅳ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号の付いたものを着用すること。

Ⅴ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

Ⅵ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

Ⅶ ユニフォームへの張り番(布等を貼り付けて番号を表示する)は、原則として認めない。

Ⅷ ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

IX 正・副の2色については明確に異なる色とする

X 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

XI 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショート及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

XII その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのみとする。但し、ノンマーキングシューズについては、施設側の使用許可を得られない場合を除き使用できるものとする。なお、ノンマーキング表示のあるものに限る。（スパイクシューズは使用できない。）

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

（ユニフォームのシャツと異なる2色のビブスを準備・携行しなければならない）

(6) 試合時間

1回戦

20分間（各10分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

準決勝・決勝

30分間（各15分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① 1回戦・準決勝 PK方式（5人制）により勝敗を決定する。

PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

② 決勝 6分間（各3分間からなる2つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

(8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合（不戦敗等）には、その帰責事由あるチームは0対5で敗戦したものとみなす

(9) コイントスによりピッチエンド、kickoffを決定する。コイントスはマッチコーディネーションミーティングの時に行う。

(10) 出場

① 試合に出場する選手は、試合開始前に審判によりエキップメントチェック(用具チェック)を受けたものとする。また、試合開始時に3名未満は不戦敗扱いとなる。

② 試合開始以前に提出されたメンバー表に記載され、出場資格を有すると確認されている選手が、

I 試合開始前の審判によるエキップメントチェック(用具チェック)を受けられなかった場合、その選手は第1ピリオドは出場できず、ベンチに入ることもできない。

II ハーフタイム時間内に審判によるエキップメントチェック(用具チェック)を受け、主審の承認を得た場合、その選手は第2ピリオド開始時より出場することができる。

III ハーフタイム時間内に審判によるエキップメントチェック(用具チェック)を受けられなかった場合、その選手は試合に出場できず、ベンチにも入ることはできない。

10. 懲罰

(1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 本大会の規律委員会は、一般社団法人関東サッカー協会（以下、「関東協会」とする。）フットサル委員会とする。委員長は、関東協会フットサル委員長とする。

(3) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会出場チームは全国大会で消化し、不出場の場合は直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (7) 本大会実施要項の記載事項に無い懲罰に関する事項は、大会規律委員会において決定する。

11. 組合せ

本大会の組合せは、関東協会フットサル委員会において抽選により決定する。

12. 参加申込

- (1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とし、選手は本大会の予選となる都県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる都県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第6条に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) 申込みは日本協会WEB登録システムKICK OFFにより行う。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込期間：2024年9月24日(火)～10月10日(木) 18:00 厳守
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (6) 参加チームは、下記の書類を指定するメールアドレスに送ること。
 - ① 都県大会登録票兼参加申込書(写し)
 - ② 本大会登録票兼参加申込書(Excelで提出)
 - ③ プライバシーポリシー同意書
 - ④ 代表者会議出席者確認書
 - ⑤ ユニフォーム広告掲示(回答)の写し ※ユニフォームに広告等がある場合
 - ⑥ 参加費納入報告書
 - ⑦ 選手変更届(選手変更がある場合)

13. 参加費

- (1) 1チーム：25,000円
- (3) 2024年10月10日(木)までに入金すること。

14. 選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

15. 代表者会議

2024年10月21日(月) 19:30～

※Web会議とする。URL等は会議出席者へ別途メールにて連絡する。

※参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。

※代表者会議に無断で欠席したチームは失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

16. マッチコーディネーションミーティング

各試合の60分前に両チームの代表者、審判とユニフォームの確認を行う。遅刻についての判定は、本大会の大会規律委員会が決定する。

17. 表彰

優勝・準優勝に表彰状を授与する。

18. 出場権

上位1チームは全国大会に出場する義務と権利を有する。

<開催日>

2025年1月12日(日)、13日(月・祝)

<会場>

栃木県/日環アリーナ栃木

19. 傷害補償

参加チームの責任において、出場選手、スタッフは傷害保険に必ず加入しなければならない。怪我などの事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。

20. その他

- (1) 本大会留意事項を遵守すること。

- (2) 参加資格に違反、その他不都合な行為のあった時は、本大会規律委員会にはかり、その選手又はチームの処分を決定する。
- (3) 本大会に関するテレビ、動画、写真の権利は、全て関東協会フットサル委員会に帰属する。また、肖像権の使用は、関東サッカー協会フットサル委員会の承認を必要とする。
- (4) 本要項に定めのない事項については、関東協会フットサル委員会において協議の上決定する。

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。